

作成日 2025 年 07 月 23 日

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号：

課題名：リンパ行性薬剤導入のための頸部リンパ流測定研究

1. 研究の対象

jRCTs021190015「リンパ行性薬剤導入のための頸部リンパ流測定研究」において、岩手医科大学で研究利用への同意を得られた対象患者から収集された画像データおよび摘出リンパ節の病理標本。

2. 研究期間

2025 年 9 月（研究実施許可日）～2030 年 3 月 31 日

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：2025 年 9 月 20 日

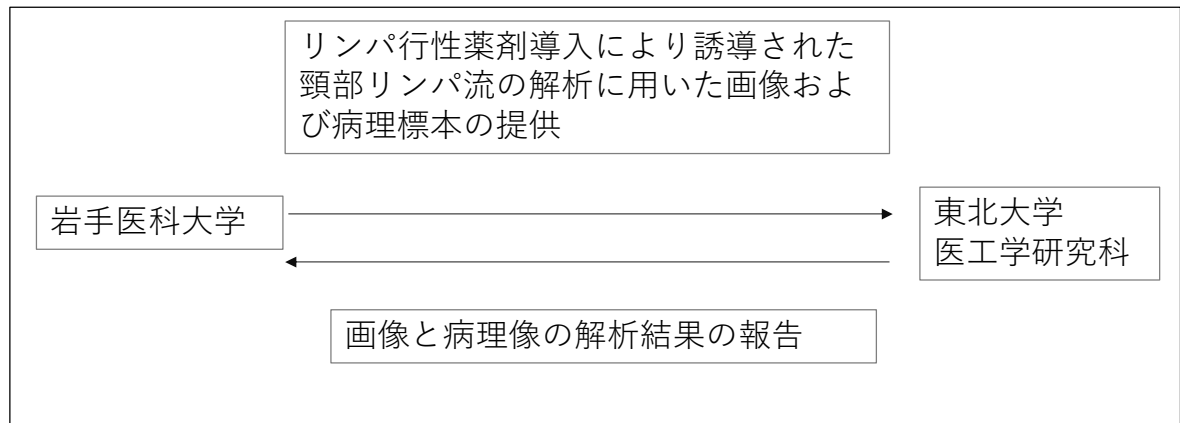
提供開始予定日：2025 年 9 月 20 日

4. 研究目的

東北大学医工学研究科ではこれまでに、リンパ節腫脹マウスを用いてリンパ節に直接薬物を投与するリンパ行性薬剤送達法（LDDS）の開発に取り組んできました。マウス実験で得られた結果が臨床的意義を持つかを検証することは LDDS の臨床応用に向けて不可欠です。岩手医科大学で実施された臨床試験（jRCTs021190015「リンパ行性薬剤導入のための頸部リンパ流測定研究」）では、蛍光色素インドシアニンググリーン（ICG）を頸部リンパ節に LDDS で導入し、頸部領域におけるリンパネットワークに沿った ICG の流れを解析しました。本研究では、この臨床試験で得られたリンパネットワーク画像および摘出リンパ節のホルマリン固定パラフィン包埋（FFPE）サンプルを病理学的に解析し、マウス実験結果との比較を通じてその臨床的意義を検討します。

5. 研究方法

既に岩手医科大学で実施された臨床試験により得られた、リンパ行性薬剤導入により誘導された頸部リンパ流の解析に用いた画像および病理標本（FFPE）を、東北大学医工学研究科に提供しさらに解析をします。画像についてはリンパ節体積、内部血管像その他性状を、病理標本についてはさらに免疫染色を加え詳細な病理学的検討を行います。得られた結果は岩手医科大学に報告されます。



6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：画像データ（CT, MRI, US, 蛍光像）

試料：FFPE サンプル

7. 外部への試料・情報の提供

岩手医科大学で得られた画像データおよび病理標本を個人が特定されないように加工し、東北大学医工学研究科に郵送提供します。個人を特定するための情報（表）は、本学の研究責任者が保管・管理します。

8. 研究組織

東北大学大学院医工学研究科 小玉哲也

岩手医科大学 片桐克則

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、運営費交付金または科学研究費補助金により実施します。研究者は本研究に関係する企業等から個人的及び大学組織的な利益を得ておらず、開示すべき利益相反はありません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：岩手医科大学耳鼻咽喉科頭頸部外科学講座 片桐克則

住所：岩手県紫波郡紫波町医大通 2-1-1

連絡先：TEL 019 613 7111(内線 6302) FAX 019 907 6751

kkatagir@iwate-med.ac.jp

研究代表者：東北大学 大学院医工学研究科 腫瘍医工学分野 小玉哲也

岩手医科大学における研究責任者：

岩手医科大学 耳鼻咽喉科頭頸部外科学講座 片桐克則

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、診療情報管理室が相談窓口となります。
詳しくは、下記ホームページ「診療情報の開示について」（※手数料が必要です。）

【診療記録の開示・お申し込み・お渡しのご案内<診療情報管理室>】

<https://www.hosp.iwate-med.ac.jp/yahaba/outpatient/disclosure/>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合